

对于被诊断为新冠病毒感染者【国际旅客】

宫崎县

姓名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日

您已被诊断出患有新的冠状病毒，需要接受疗养。
请按照下面勾选的细节行事。

本表格不能重新补发。

确诊医疗机构：_____

负责的保健中心将通过电话与您联系。

- 负责的保健中心将通过电话与您联系，以及协调疗养场所。

自己打电话给宫崎随访中心。

- 如果您收到的诊断结果是阳性，请您自己打电话给下宫崎县后续中心。接到电话后，我们将协调疗养院等的位置，并通过负责保健中心的电话与您联系。

宫崎县后续中心（24小时）

TEL：0120-890-099（拥有日本SIM卡的人士）

81-120-890-099（拥有海外SIM卡的人士）

【关于疗养期间】

在日本、疗养期间如下所述。作为一项规则，在疗养期间请不要外出。

有症状的患者

从症状开始的第0天开始，你需要疗养7天。请呆在指定的疗养中心。
从第8天起将取消疗养，但在10天之前，请自愿彻底采取一切预防感染的措施，如测体温等。

没症状的患者

从症状开始的第0天开始，你需要疗养7天。从第8天开始解除疗养。

如果新冠病毒检测呈阳性的病患者有同伴，这个同伴可能是一个密切接触者。您必须自己决定同伴是否是一个与您有密切联系的人。请参考下面的"谁是密切接触者"。如有"密切接触者"，请告知他们以下"告知密切接触者"的详细。

【谁是密切接触者】

所谓"密切接触者"是指与确认感染新冠病毒患者有过密切或长期接触的同伴，其感染的可能性相对较高。通常情况下，与已确认感染新型冠状病毒患者共同吃饭、喝水、洗澡、睡觉等的同伴被视为密切接触者。请考虑接触距离、接触时间、是否佩戴口罩等因素后做出决定。

【告知密切接触者】

密切接触者应从最后一次与感染者接触之日起5天内必须避免不必要的外出（第6天解除），并应在家隔离，等待。如果在第2天和第3天使用药政部门批准的抗原定性检测试剂盒进行检测，结果为阴性，则可以在第3天起取消。

如果在等待期间出现发烧等症状，请到医疗机构就诊。

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ【外国人旅行客用】

宮崎県

様

年 月 日

新型コロナウイルス感染症が陽性と診断されましたので、療養していただく必要があります。
下記のチェックがついている内容に従ってください。

この様式は、原則再発行できません。

診断した医療機関：

担当の保健所から電話で連絡があります

- ・担当の保健所から電話で連絡がありますのでお待ちください
担当の保健所が療養場所の調整等を行います。

宮崎県フォローアップセンターへ自ら電話してください

- ・陽性の診断を受けたら、自ら下記の宮崎県フォローアップセンターへ電話してください
電話をいただいた後、療養場所の調整等を行い、担当の保健所から電話で連絡があります

宮崎県フォローアップセンター（24時間）

TEL：0120-890-099（日本のSIMカードの方）

81-120-890-099（海外のSIMカードの方）

【療養期間について】

日本では、療養期間が下記のとおりとなっています。療養期間中、原則、外出は自粛してください。

有症状の方

症状が出始めた日を0日目として7日間の療養が必要です。案内された療養場所でお過ごしください。
8日目から療養解除となりますが、10日間経過するまでは、検温など自主的な感染予防行動を徹底してください

無症状の方

症状が出始めた日を0日目として7日間の療養が必要です。8日目から療養解除となります。

コロナ陽性となられた方に同行者がいる場合、同行者は濃厚接触者にあたる可能性があります。濃厚接触者にあたるかどうかの判断は、ご自身で行って頂く必要があります。以下の「濃厚接触者とは」を参考にさせていただき、該当する方がいる場合は、以下の「濃厚接触者へお伝えいただくこと」を伝えてください。

【濃厚接触者とは】

- ・濃厚接触者は、新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と近距離で接触、或いは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を指します。
- ・飲食、入浴、就寝等を共にする同行者は原則濃厚接触者に該当します。接触距離、接触時間、マスクの着用の有無等を加味したうえで判断してください。

【濃厚接触者へお伝えいただくこと】

濃厚接触者は、感染者と最終接触した日から5日間（6日目解除）不要不急の外出を控え、待機して頂く必要があります。特例として2日目及び3日目に薬事承認された抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除が可能となります。待機期間中に発熱等の症状が出現した場合は、医療機関を受診してください。